

商品概要説明書

J A空き家解体ローン

(令和7年4月1日現在)

商品名	J A空き家解体ローン（ニコス型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○現在、居住していない住宅の解体にかかる費用を対象とします。 なお、お借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、登記費用等）については資金使途に含めることができます。
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1年以上10年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（1年・3年・5年・7年・10年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。お借入時の利率は、毎月決定し、当J Aの店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできます（当J Aに対して支払うべき金員に延滞が生じている場合、または当J Aが債権保全を必要とする相当の事由がある場合を除きます）が、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。 また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（当J Aで定める住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当J Aで定める住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年0.8%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。

返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入額の50%以内(1万円単位)とします。)のいずれかをご選択いただけます。 ○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10月1日の基準日を5回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5回目の10月1日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を5回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。						
担保	○不要です。						
保証人	○当J Aが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。						
手数料	○ご融資の際、融資手数料は不要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。 <table border="1"> <tr> <td>全額繰上返済</td><td>33,000 円</td></tr> <tr> <td>窓口での一部繰上返済</td><td>5,500 円</td></tr> <tr> <td>J Aネットバンクでの一部繰上返済</td><td>無料</td></tr> </table> ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は11,000 円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は11,000 円の取扱手数料(消費税等含む。)が必要です。	全額繰上返済	33,000 円	窓口での一部繰上返済	5,500 円	J Aネットバンクでの一部繰上返済	無料
全額繰上返済	33,000 円						
窓口での一部繰上返済	5,500 円						
J Aネットバンクでの一部繰上返済	無料						
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当J A本支所(店)または総合リスク管理室(電話:044-877-2186)にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A総合リスク管理室またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。 神奈川県弁護士会紛争解決センター(電話:045-211-7716)						

その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、融資金額に応じて電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 <table border="1" data-bbox="477 425 1224 477"> <tr> <td data-bbox="477 425 967 477">500 万円以下</td><td data-bbox="967 425 1224 477">2,200 円</td></tr> </table> ○本商品は店頭お申込み専用の商品となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 ○お申込みに必要な書類について、特定個人情報（マイナンバー）・機微情報（本籍・保健または医療に関する情報等）がある場合は、事前にマスキングのうえご提示いただきますよう、お願いいたします。	500 万円以下	2,200 円
500 万円以下	2,200 円		

J A セレサ川崎